

## 2020年11月通常会議 請願に対する討論

2020年12月22日

立道 秀彦

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、  
請願7号 気候非常事態宣言と着実な目標達成をめざすことを求める請願 に賛成の立場から討論  
します。

今、人類はかつてないほどの危機に瀕しています。世界各地で猛暑、干ばつ、集中豪雨や超大型台風等の異常気象による甚大な被害が頻繁に発生し、私たちの暮らし・生命を脅かしています。ここ大津に於いても例外ではありません。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告書によると、異常気象を引き起こしているのは温暖化であることは疑う余地がないこと、自然的要因だけでなく人間による影響が近年温暖化の支配的な要因である可能性が極めて高いこと、温室効果ガスの継続的な排出は、更なる温暖化と気候システムに変化をもたらし、人類や生態系にとって深刻で広範囲にわたる影響を生じる可能性が高まる  
ことが明らかとなっています。

国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議で、地球温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」が採  
択されてから、5年が経過しました。パリ協定は、今世紀末の世界の平均気温上昇を産業革命前と比  
較して1.5度に抑制する努力目標を設定しましたが、温室効果ガス削減に向けた各国政府の取り組み  
は遅れており、気候危機はさらに深刻さの度合いを増しています。今年9日に国連環境計画（UNEP）  
が発表した年次報告書は、各国の排出削減目標が現状のままでは、今世紀中に気温上昇が3.2度にな  
ることを訴えています。もはや問題の先送りは許されません。

地球の未来に破局的な事態を招かないために、今こそ各国の政府、行政機関が責任を果たすこと  
が強く求められています。

日本でも政府が10月に発表した「温室効果ガスの排出量を2050年までに実質ゼロにする」方針に  
続き、国会では超党派の議員連盟が提案した、国をあげて地球温暖化対策に取り組む決意を示す「気  
候非常事態宣言決議」を、11月19日に衆議院で賛成多数で可決し、20日には参議院で全会一致で可決  
しています。

全国では、今年に入り「気候非常事態宣言」を行った自治体が急速に広がっています。

気候変動のもたらす影響が加速度的に増し、誰もが直面する危機であることを市全体で共有する  
ためにも、大津市が「気候非常事態宣言」を行うことは大変重要です。持続可能な社会の実現に向け  
て、環境問題に積極的に取り組むことを求める本請願を大津市議会が採択することは、市の取り組  
みを後押しするためにも、市民への発信としても意義があることと考え、議員各位の賛同を呼びか  
けて賛成討論とします。